第７号様式(第12条関係)

|  |
| --- |
| 入館料免除(減額)申請書 令和 年 月 日　 鹿児島県知事　塩田康一 殿 住 所　　〒 等 の名　　 称　 学校長 又は代 表 者 名　鹿児島県歴史・美術センター黎明館の入館料の免除(減額)を受けたいので，　下記のとおり申請します。記 |
| 入　館　日　時 | 令和　　年　　月　　日（　　　曜）　　時　　分～　　時　　分 |
| 免除(減額)を申請する理由 |  |
| 入　館　人　員(引率者を含む。) | 　　 人　（うち免除対象　　　　　人） |
| 引　率　者　名 | 　 |
| 入 館 の 方 法 | 全員同時 　　　グループ別 |
| ※入館料免除（減免)額 |  　円　 |
| 　免除根拠記号：　　　（別紙「入館料免除(減額)申請書の免除根拠記号欄に記載する記号」参照）　バス［大型・中型・マイクロ］ 台（ 　交通）　連絡先　担当者名　　　　　　電話番号　　　　　　メールアドレス |

　注 ※印の欄は，記入しないでください。

(別紙)

入館料免除(減額)申請書の免除根拠記号欄に記載する記号

　該当する項目の記号を入館料免除(減額)申請書の「免除根拠記号」欄に記入してください。

　「ｂ」を選んだ場合は①～⑮から該当する施設を選び「免除根拠記号」欄には，「ｂ-⑧」などと記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  | 記号 |
| (1) | 　県内に設置されている小学校，中学校，義務教育学校，高等学校及び特別支援学校の児童及び生徒並びにその引率者が，教育課程等に基づく学習活動として入館するとき。　※ カメラマンは免除対象外 | ａ |
| (2) | 　県内に設置されている児童福祉法(昭和22年法律第164号)第７条に規定する児童福祉施設，身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第５条に規定する身体障害者更生援護施設及び知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第５条に規定する知的障害者援護施設に入所し，又は通所している者及びその引率者が，当該施設の教育，訓練，更生等のための活動の一環として入館するとき。 | ｂ-○○には①～⑮の中から該当する施設番号を記入例:ｂ-⑧ |
|  | 児童福祉施設 | ①助産施設　②乳児院　③母子生活支援施設　④保育所　⑤幼保連携型認定こども園　⑥児童厚生施設　⑦児童養護施設　⑧障害児入所施設　⑨児童発達支援センター　⑩児童心理治療施設　⑪児童自立支援施設　⑫児童家庭支援センター　⑬里親支援センター |
|  | ⑭障害者支援施設(身体障害者更生援護施設，知的障害者援護施設)　⑮その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 2 | 知事が特に必要と認めるとき | 団体等での観覧または旅行企画を目的とする事前調査を行う者 | ｃ |
| クーポン契約を目的とする事前調査を行う者 | ｄ |
| 旅行会社が実施する実地研修で入館する者 | ｅ |
| 団体旅行で入館する場合の引率者(学校の教諭及び添乗員)※ カメラマンは免除対象外［県内の学校は「a」］ | ｆ |